

令和2年12月25日

受験生及び保護者各位

高槻中学校  
校長 工藤 剛

令和3年度高槻中学校入学者選抜の実施にあたってのお願い事項及び特別措置について（第2報）

令和3年度高槻中学校入学者選抜（以下、「令和3年度入試」という。）の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた対応を行うため、下記のとおり受験生及び保護者各位並びに学習塾関係各位にお願いを申し上げますとともに、令和3年度入試に限定した特別措置についてご案内いたします。

第1報（令和2年11月27日）からの変更点は赤字とし、下線を付しています。

## 記

### 第1 令和3年度入試実施にあたってのお願い事項について

#### 1 受験生及び保護者の方へ

以下のお願い事項については遵守いただきたく、ご理解とご協力をお願いいたします。

##### (1) お願い

- 発熱・咳・嗅覚障害・味覚障害の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関にて受診してください。
- 体調不良が事前に判明している場合は、必ず前日までに本校へご連絡ください。当日判明した場合も、できるだけ事前連絡のうえ、試験場入口で係にお申し出ください。
- 試験当日、自宅にて検温してください。なお、入場時、本校入口でサーモグラフィによる検温を実施します。
- 平熱でも咳などの症状がある受験生は試験場入口で係の者に必ず申し出てください。別室受験など対応が可能か判断させていただきます。
- 試験当日、昼食時以外は必ずマスクを着用してください。
- 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えてください。
- 休憩時間中は試験場の窓を開放して換気を行いますので、室温が変動する可能性があります、上着等の調節できる衣類を用意してください。

○ 保護者の方の来校は 1 名としていただくとともに、必ずマスクを着用してください。なお、体調がすぐれない場合は来校をご遠慮ください。

(2) 下記のいずれかに該当する場合は、受験をお控えいただきます。

① 試験場入口での検温で 37.5℃以上の発熱が認められ、かつ医療機関未受診の場合

② 解熱剤内服の申し出があったが、試験場入口での検温で 37.5℃以上の発熱が認められ、かつ医療機関未受診の場合

③ 試験場入口での検温で 37.5℃未満であるが感染症症状が顕著に認められ、かつ医療機関未受診の場合

④ 受験生が新型コロナウイルスに感染し、試験日までに医師が治癒したと診断していない場合

⑤ 試験日直前に保健所などから受験生が濃厚接触者に該当すると判断された場合

⑥ 受験生が麻疹（はしか）や風疹など、感染症法にて届出が義務付けられている疾患のほか、水瘡（水ぼうそう）に感染されている場合

(3) 別室受験

上記(2)に該当しない体調不良の受験生については、別室受験について検討します。検討の結果、別室受験にも対応できないと判断した場合は受験をお断りすることがあります。

※遅刻による別室受験は対応いたしません。なお、生徒募集要項に記載のとおり、試験開始後 30 分以上遅刻した場合は、受験を認めません。

## 2 学習塾関係の方へ

入試当日、受験生への感染予防のため、少しでも密な環境を避け、速やかに試験場への入場が出来るよう、以下につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

○ 駅・学校周辺、校内での学習塾の方々による受験当日の応援は慎んでください。

○ 例年行っておりましたが、校内での場所の提供は行いません。（正門を入りますとすぐに試験場入口となり、受験生及び保護者以外は立入できません。）

○ 駅周辺・学校周辺でのビラ配布はご遠慮ください。

## 第2 令和3年度入試における特別措置について

### 1 出題範囲に関する配慮事項について

令和2年5月13日付 文部科学省初等中等教育局長通知「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について」（中学校の入学者選抜においても準用）をふまえ、下表のとおり令和3年度入試における出題範囲に関する配慮事項を定め、対応します。

教科	出題範囲に関する配慮事項
国語	配慮事項はありません。
算数	配慮事項はありません。
理科	「自然とともに生きる」「人と環境」「地球に生きる」の内容を除く。
社会	「世界の中の日本」の内容を除く。
英語	配慮事項はありません。

## 2 検定料返金について

令和3年度入試において、受験生が新型コロナウイルスに感染等したために出願したすべての試験を受験できなかった場合に限り、検定料を返金する特別措置を講じます。

### (1) 対象者

上記第1の1の(2)及び(3)に掲げる各項のいずれかに該当したために、出願したすべての令和3年度入試を受験できなかった受験生

### (2) 返金手続

下記①～③すべての書類を本校事務部に持参もしくは郵送願います。締切は令和3年1月23日(土)(郵送の場合は消印有効)とします。

- ① 検定料返金申請書(本校WEBサイトからダウンロード)
- ② 申請理由を確認できる書類(医師の診断書、PCR検査受検証明等。原本)
- ③ 受験票(コピーもしくはWEB出願サイトのマイページから再出力)

## 3 追試験について

**追試験は実施いたしません。**

このお願い事項並びに特別措置は令和2年12月25日現在のものであり、今後、社会情勢の変化もしくは国・大阪府からの通知により、その内容を変更する可能性があります。

お願い事項及び特別措置に変更等がある場合は、随時、高槻中学校 高槻高等学校 WEB サイト(<https://www.takatsuki.ed.jp/>)で周知しますのでご注意ください。

以上